

令和3年12月

お客さま各位

平塚信用金庫

定期積金の掛込方法変更手続きのお願い

拝啓 平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では令和4年4月1日以降、定期積金の集金扱いを終了させていただくことから、集金扱いをご契約のお客さまへ下記の通り掛込方法の変更手続きについてご案内いたします。

敬具

記

- 【1.対象のお客さま】 定期積金の集金扱いをご契約のお客さま
- 【2.手続きの内容】 掛込方法の変更
「自動振替扱い」または「店頭窓口・ATM扱い」
- 【3.変更手続き開始】 令和3年12月から
対象のお客さまへ個別にお願いのご連絡を
させていただきます
- 【4.手続方法】 営業担当者訪問時または店頭窓口にて
変更手続書類に記入・捺印
- 【5.必要書類等】 定期積金証書、届出印

* 令和3年12月15日以降、定期積金の新規契約につきましては、掛込方法が「自動振替扱い」または「店頭窓口・ATM扱い」のみとなります。

* ご不明な点がございましたら、取引店舗までお問合せください。

以上